

地域脱炭素化促進事業における 促進区域設定について

福知山市環境審議会
令和7年9月25日

脱炭素まちづくりのコンセプト

「ライフステージ×子育て×脱炭素」

子どもの体験機会の格差を解消し
『子どもたちがいきいきと育ち、学ぶまち』を実現する

令和6年12月に設立した「福知山市持続可能なエネルギー・環境共創プラットフォーム」にて
【まちづくりコンセプト】として設定



「子どもが育つライフステージ」を
脱炭素でアップグレードする

- ①「住まい」の脱炭素化
- ②「学びの場」の脱炭素化
- ③「スポーツ拠点」の脱炭素化
- ④「仕事（働く環境含む）」の脱炭素化
- ⑤「交流拠点（温泉等）」の脱炭素化
- ⑥「移動」の脱炭素化
- ⑦「脱炭素産業」の推進
- ⑧「廃棄物」の脱炭素化

さらに、公共空間は
脱炭素でオシャレでスマートに！

福知山市版脱炭素まちづくりロードマップ

【2025年から進めること】

1、脱炭素化促進区域の設定見込

脱炭素まちづくりコンセプトに併せて重点的にモデルづくりをするエリアを促進区域として設定する。

2、脱炭素先行地域づくり

先行地域選定をとおして、国から先5年分の脱炭素先行地域交付金を獲得し、モデル事業の創出を進める。

3、モデル事業を横展開するスキームの構築

脱炭素先行地域づくりでモデル化した事業を、地域内に横展開するスキームをつくる。

4、進捗評価方法の確立

再エネ土入量やCO2削減量に加え、脱炭素まちづくりがどの程度地域課題を解決し、幸福度を向上させたかを評価する方法を確立する

2023年～

気運醸成

- 計画の策定
- 行政による先行的な取組実施など
- 現状把握を目的としたアンケート実施

2024年～

集積

- プラットフォームの組成
- 連続研修プログラム
- 先行モデルの検討開始

2025年～2029年

モデルづくり

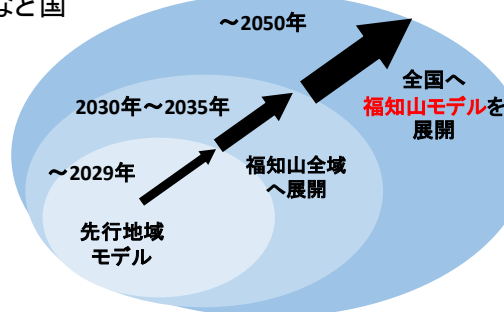
産官学金連携でモデル事業を構築する

- 「脱炭素先行地域づくり制度」など国庫補助を活用したモデルづくり
- 重点対策加速化事業の実施
- 再エネ等の促進区域設定

2030年～

全域展開

- ノウハウや効果等を広く発信
- モデルづくりに関わった事業者による伴走支援
- 補助制度などを検討



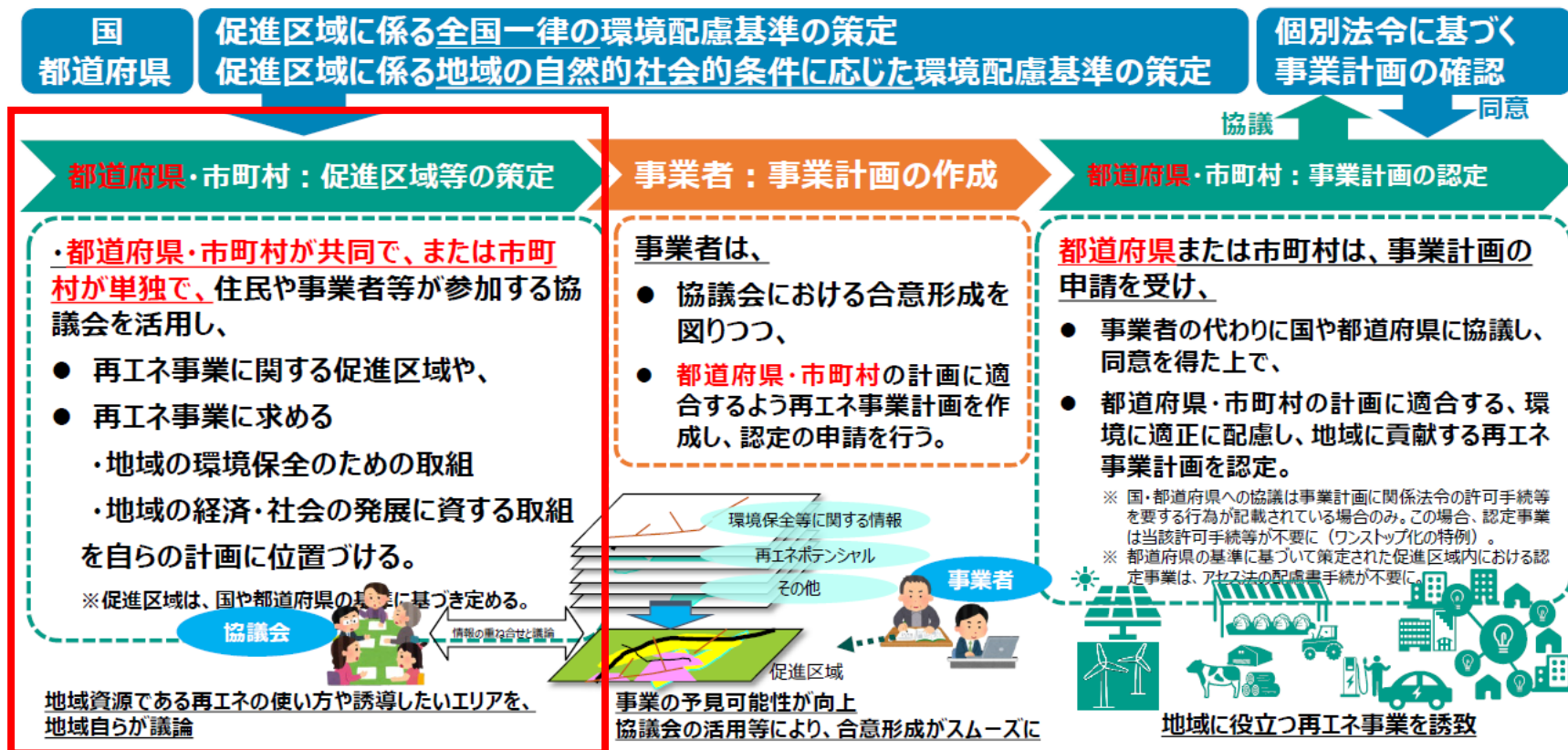
地域脱炭素化促進事業創設の背景



地域脱炭素化促進事業制度の全体像 (R7.4.1~)

- **都道府県・市町村**が、**再エネ促進区域**や再エネ事業に求める**環境保全・地域貢献の取組**を自らの計画に位置づけ、適合する事業計画を認定する仕組み。
- **地域の合意形成**を図りつつ、環境に適正に配慮し、地域に貢献する、**地域共生型の再エネを推進**。

制度全体のイメージ



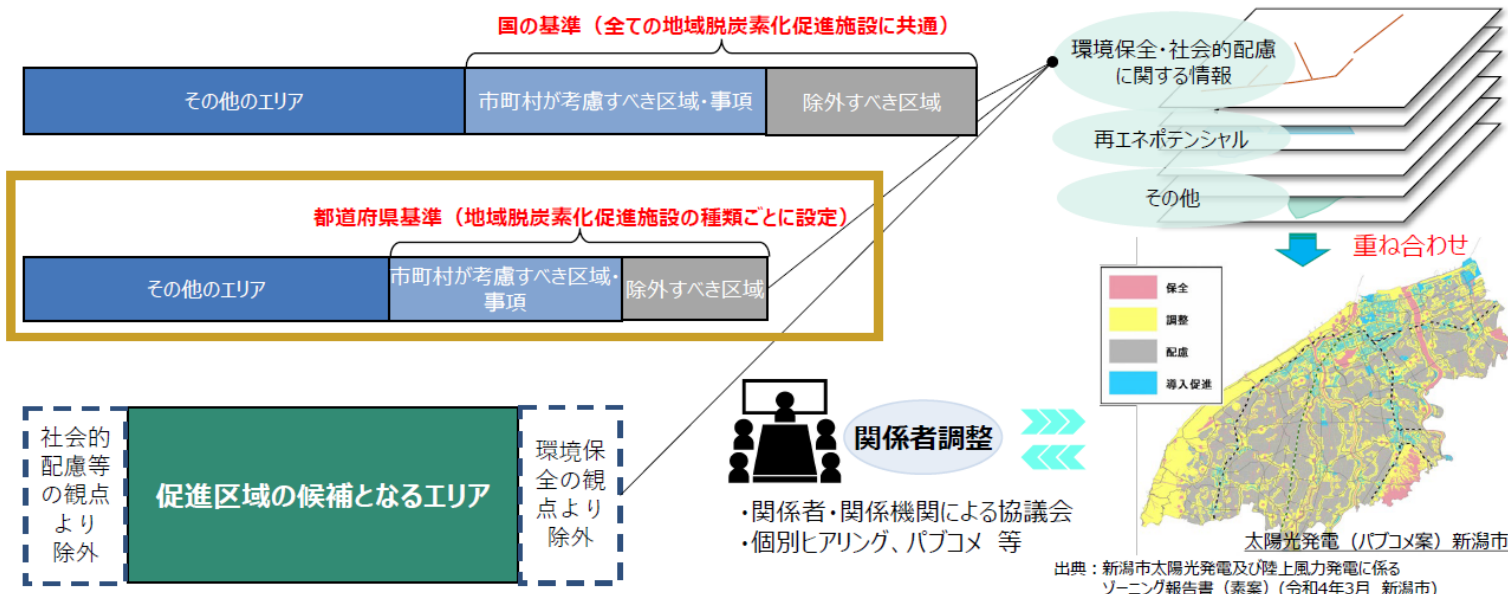
促進区域の概要とエリアの決め方

○促進区域とは

地域と共生する再エネ事業の導入を促進する地域を設定する制度

○エリアの選定方法

- ①国の環境配慮基準に基づき、除外すべき区域を確認
- ②京都府の環境配慮基準に基づき、除外すべき区域を確認
- ③上記①②によるスクリーニングされたエリアの中から、再エネ利用の普及啓発や補助事業を市町村の施策として重点的に行うエリアを促進区域として設定



促進区域設定に向けた検討経緯

○これまでの検討

・検討経過

- ①令和5年8月環境審議会で審議
- ②令和5年10月環境審議会で審議
「**公共施設**」及び「**事業所の建物屋根や屋上等**」を設定する方向で了承をいただいた。
- ③令和6年11月環境審議会で検討状況報告
了承いただいたエリアのポテンシャルと導入効果について報告

・検討結果(令和6年11月時点)

促進区域の設定を進めていくエリア	エリアの詳細
公共施設	存続を予定する公共施設 「福知山市公共施設マネジメント個別施設計画(令和3～令和12年)」に記載のある全432施設のうち、今後「除却」「譲渡」「貸付」「廃止」「売却」「用途変更」する予定のない172施設
事業所の建物屋根や屋上等	福知山市全域における事業所の建物屋根や屋上等

促進区域の設定方針と広げ方について

○課題

エリア内の対象施設が多いため、どこからスタートすべきか優先順位をつけることが困難

○設定方針

脱炭素まちづくりのコンセプトに基づき、各ライフステージにおける主要な拠点を地域と共生する再エネ事業導入の促進区域として設定し、モデル地域として再エネ設備の導入を推進していく

○エリア拡大の仕方

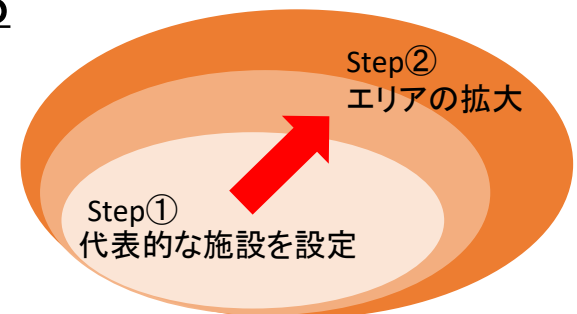
Step①（令和7年度）

各ライフステージにおける主要な拠点の中にある代表的な施設を、促進区域として設定し、再エネ設備導入のモデルとする



Step②

周辺エリアや関連施設も促進区域に設定し、モデルを広げていく



促進区域に設定するエリア(案)

○促進区域設定エリア案

これまでの検討結果を踏まえつつ、脱炭素まちづくりのコンセプトを含め、以下4つのエリアを選定する

これまでの検討結果における「公共施設」から①～③を、「事業所の建物屋根や屋上等」から④をエリア選定した

①つつじが丘エリア	②スポーツ拠点 (三段池公園)
③福知山公立大学	④長田野工業団地 (企業交流プラザ、長田野公園、 事業所の建物屋根や屋上、遊休地等)



**周辺施設や関連施設へ促進区域を
拡大していく**



促進区域エリア設定理由

選定エリア	Step①促進区域設定	選定理由
つつじが丘 エリア	公営住宅+周辺街区 人権関連施設	脱炭素まちづくりのコンセプトの中で、「住まい」の脱炭素化を掲げており、福知山市公営住宅等長寿命化計画にて、事業手法が「建替」として判定された団地の中で最も優先度が高く、建替事業基本計画編が策定されている。市の方針としてZEH化された唯一の公営住宅とその周辺街区を含むエリアである。
スポーツ拠点	三段池公園 (長田野公園)	福知山市スポーツ推進計画にて、“主要スポーツ拠点”として位置付けられており、「まちづくり構想 福知山」では、今後の人口減少、高齢化を見据えた必要な機能の拡充や集約化を推進する施設としている。 また公共施設マネジメント基本計画では、公共施設の維持更新の項目にて、「脱炭素化の推進」について記載し、2050年までに温室効果ガス排出量の実施ゼロに向けて公共施設等の脱炭素化に取り組むとしている。
大学・学校	福知山公立大学	脱炭素まちづくりのコンセプトの中で、「学びの場」の主要拠点として位置付けている。教育のまち福知山「学びの拠点」基本構想により2016年4月に開学し、「知の拠点」整備構想にて、福知山公立大学等を中核とする“教育のまち福知山”づくりを推進するとしている。 また福知山市エネルギー・環境基本計画の推進組織である福知山市持続可能なエネルギー・環境共創プラットフォームへ参画している大学である。
長田野 工業団地	企業交流プラザ 長田野公園	脱炭素まちづくりのコンセプトの中で、「仕事」の主要拠点と位置付けており、長田野工業団地利活用増進計画次期計画策定において、脱炭素に関する方針の提案を行っている。 「企業交流プラザのあり方検討会」による建て替え検討が進んでおり、ZEBでの建築案がある。 長田野工業団地はこれまでの促進区域設定検討においても、「事業所の建物屋根や屋上等」の分野において有力候補としていた。

促進区域拡大エリア候補

選定エリア	Step①促進区域設定	Step②関連施設に拡大
つつじが丘エリア	公営住宅+周辺街区 人権関連施設	
スポーツ拠点	三段池公園 (長田野公園)	
大学・学校	福知山公立大学	
長田野工業団地	企業交流プラザ 長田野公園	長田野工業団地(工業専用地域) 建屋の屋上、屋根空き地等太陽光 パネルを設置可能な場所、 アネックス三和



例: 長田野工業団地

Step①: 企業交流プラザ、長田野公園

Step②: 長田野工業団地(工業専用地域)
建屋の屋上、屋根空き地等太陽光パネルを設置可能な場所、アネックス三和



凡例

Step①

スポーツ拠点



凡例

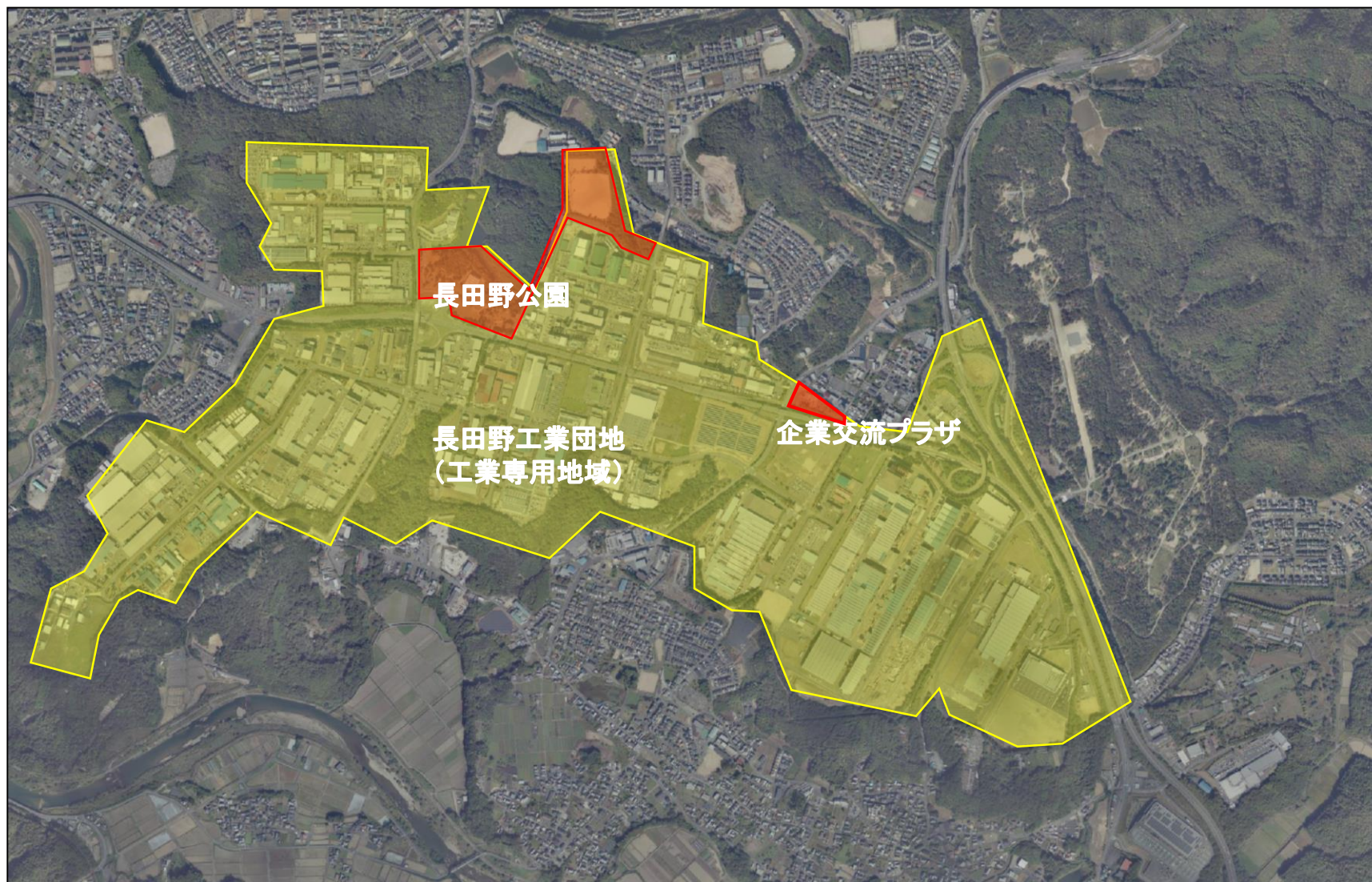
Step①



凡例

Step①

長田野工業団地



凡例

Step①

Step②

促進区域設定スケジュール

	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
促進区域案作成	→						
環境審議会	開催 →			開催 パブコメ報告 →			
外部関係者調整		方向性の合意 ヒアリング等 →	随時進捗報告	パブコメ結果報告			
市民意見募集 パブリックコメント			【約3週間】 →				

促進区域設定